

関東甲地連青年女性協議会 夏期交流集会

日時 7月11日(日) 10:00~16:30
場所 水戸・自治労会館会議室
内容 オンラインによる集会

自治労茨城

水戸市桜川 2-3-30 自治労茨城県本部
Eメールアドレス kenhonbu@j-ibaraki.jp
編集発行人 = 千 歳 益 彦
毎月 5 の日発行
定価 = 1部5円(組合費に含む)
印刷所 = コトブキ印刷株式会社

第26回参議院全国比例区選挙
自治労組織内候補予定者

鬼木まこと

おにき

自治労中央本部書記長を
全力で応援!

onikimakoto.com

鬼木まこと 自治労 検索

自治労は、第26回参議院選挙の
全国比例区に「鬼木まこと」さんの
擁立を決定しました。

良質な公共サービスめざす 公務労協茨城が定期総会

自治労や茨教組などで
つくる公務公共サービス
労働組合茨城県協議会
(公務労協茨城)の第18
回定期大会が5月21日、
水戸市内で開かれまし
た。

冒頭杉山議長は、「コ



公務労協総会であいさつする杉山議長

「コロナ感染症拡大で昨年は
書面開催だったが、今年
は感染拡大が収まってい
ないが、『労働組合は顔
を合わせてこそ』と対面
式とした。定年制延長法
の成立、良質な公共サー
ビスに向けた人材確保や
賃金改善などに取り組
み、厳しい時代こそ労働
者の連帯を強めよう」と
訴えました。

来賓として連合茨城の
内山会長が駆け付け、春
季生活闘争の取り組み状
況や衆議院・参議院選挙
の推薦候補の支持拡大な
どを呼びかけました。

総会では、経過・決算
報告の提案と承認のあ
と、引き続き2021年
度活動方針、会計予算を
提案し、拍手で承認しま
した。

役員選出では、杉山議
長(茨教組)を再選し、
自治労からは千歳委員長
が副議長に、生井澤書記
長が事務局長に、柳生書
記次長が事務局次長とす
る役員体制が提案され承
認されました。

総会後、「2021春
季生活闘争期から勧告期
に向けた課題」と題して
公務労協の森永副事務局
長が講演しました。

労基法を職場に活かそう

第2回 ユニオンセミナーを開催

県本部第2回ユニオン
セミナーが5月22日、メ
イン会場を自治労会館、
サテライト会場を自治労



第2回ユニオンセミナーで講演する労働大学出版センターの松上講師



5月12日に日立市で開かれた県北ブロック活動者学校

県南会館にし開催しまし
た。講演をオンライン配
信で受け、12単組43名が
参加し、労働基準法を学
びました。

はじめに千歳委員長が
あいさつし、「昨年実施
した県本部生活・労働実
態調査の中で、職場の改
善要求が『職場の人員
増』、『年休の自由取得・
完全取得』、『時間外労働
の縮減』の順で高い比率
で示されている。また、
政府はコロナ感染症拡大
を受け保健師を2年間で

900名増やす方針を明
らかにしている。『職場
の人員が足りているの
か』、『時間外は未払いに
なっていないか』、『勤務
時間は管理されている
か』、『人員が確保されて
いるのか』など、秋の闘

いに向け要求を積み上げ
ていく取り組みを強化し
ていこう」と呼びかけま
した。

続いて、第1講座「労
働基準法の基本のキ」を
テーマに松上隆明労働大
学出版センター講師が講
演し、「労働基準法は労
働条件の最低限の定め、
『週労働時間40時
間・一日8時間を超えて
働かせることは原則とし
て違法である』など労基
法の基本を説明しました。

最後に、グループ討論
報告を行い、生井澤書記
長がまとめ終了しまし
た。次回は7月17日「私
たちの生活・職場と政
治」を予定しています。

次に、「時間外縮減と
人員確保の取り組み」に
ついて、生井澤書記長が
提起しました。

昼食・休憩をはさみ、
第2講座の「時間外労働
の上限規制から見た職
場」を同じく松上隆明さ
んが講演。「働き方改革
関連法は、過労死ライン
をギリギリまで許容する
ユルすぎる法」と批判
し、「年休の年5日取得
の義務化や勤務時間イン
ターバル制度を有効に活

用し、労働時間管理の徹
底を出発点に」労働組合
の点検と是正の重要性を
指摘しました。

確定期まで要求づくりを 第1回ブロック活動者学校開く

今年度のブロック活動
者学校の第1回目が5月
12日に県北・水郡・水戸
ブロック、5月20日に鹿
行・県南・土浦・県職ブ

ロックで開かれました。
今回は水戸市にある自
治労会館と牛久にある自
治労県南会館をホスト会
場とし、ZOOMを使用

して各ブロックと単組を
つないでの開催となりま
した。

第1回は「私たちの課
題と要求づくり」と題し

今回のブロック活動者
学校は、県内10会場から
26単組117名が参加し
ました。

現業職場を守ろう

総会で杉本新議長を選出

県本部現業評議会は5月15日、自治労会館で第56回定期総会を開き運動方針などを決定しました。

はじめに石神議長があいさつし、「様々な合理化攻撃が進んでいるが、

質の高い公共サービスを守るためにも現業職場を守っていく」と呼びかけました。

続いて、千歳委員長があいさつし、連合春闘の状況、衆議院選挙の推薦候補必勝と次期参院選に

役員改選では、取手市職の杉本道博さんを新議長とする新役員体制を選出し2021年度の活動をスタートさせました。



第56回現業評議会であいさつする石神議長

現業評議会2021年度役員体制

議長	杉本道博	(取手市職)
副議長	日向寺裕也	(県現業労組)
事務局長	岩上真由美	(那珂市職)
事務次長	石神信浩	(龍ヶ崎市職)
幹事	篠崎勇一	(北茨城市職)
	赤津誠二	(高萩市職)
	稲葉勉	(北茨城市職)
	井上正博	(常陸太田市職)
	江尻奈陽美	(大子町職)
	倉橋扶美子	(常陸大宮市職)
	相澤輝子	(東海村職)
	川田英明	(水戸市職)
	浅野要	(水戸市職)
	飯塚幸典	(鉾田市職)
	馬場智子	(行方市職)
	笹沼美智子	(鹿島市職)
	関口朋和	(龍ヶ崎市職)
	金久保昇	(県現業労組)

経済ニュースの裏側⑥

日雇い派遣解禁の裏で

ジャーナリスト 北 健一

「しっかりと答弁してもらわないと(国会の)委員会が止まりますので、たいへん迷惑でございます」

た。コロナ対応のための特例にも見えるが、議論が始まったのはコロナ前の2018年、内閣府が受けた要望に始まる。

要望したのはNPO法人「日本派遣看護師協会」だが、提出はNPO法人認可の2カ月前。認可できない団体の要望が、トントン拍子で通った形だ。

同法人の住所を訪ねてみるとマンションがあり、管理人は「そういうところに入っていますね」と話した。

連絡先に電話してみると留守電で、男性から折り返しがあった。「その住所は郵便の受発信場所です。行政書士から『そういうNPOはいっぱいある』と聞きました」。

NPOの運営資金は「人材会社や事業会社から寄付いただいています」とのこと。

協力する会社の一つが株式会社スパーナース

だが、同社取締役の滝口進氏は13、16年、規制改革会議の専門委員を務めていた。『日刊ゲンダイ』ネット版4月23日付で、滝口氏はこう語っている。

「看護師の日雇い派遣について提案しよう」と事務局に相談したら、規制改革会議メンバーで看護師派遣の会社の責任者がそうするのは、議論を巻き起こすので好ましくない、と。……当事者であるNPO法人から提案した方が、議論が進みやすいだろうと考え、我々は手を引きました」

規制改革で利益を得る人材会社が表に出るとい

ろいろ言われるから、「NPO法人から提案」する形をとったのだろうか。川内議員は国会で、「これ、規制改革なのか、利益誘導なのか、紙一重ですよ」。規制改革会議委員も営利企業もNPOも連携した我田引水に「規制改革」のラベルを貼ったかのように見える。

モリカケはじめ、既視感ありありの光景ではある。だが看護師の雇用形態は、働く者の権利はもちろん、人の命にも関わ

ニュース・ワード

G-I制度

「夕張メロン」のように、地域の風土などと結びつ



いた農産物・食品について、その名称(地理的表示「G-I」)を保護する制度のことです。農林水産省が管轄しており、現在、106

年3月、愛知県の「八丁味噌」をめぐる、老舗メーカーではなく、大手を含む業界団体の登録が認められ、波紋を呼びました。

#教師のバトン

文部科学省が教員を目指す若者に仕事の魅力を伝え



ようと、ツイッターなどでハッシュタグ「#教師のバトン」をつけた投稿を呼びかけたプロジェクト。学校での創意工夫、ちよつと役立つイイ話、教師の日常などの投稿を想定し、今年3月末から募集が始まりました。

ところが、「残業100時間超え、1000連勤務」結婚し家庭生

無料法律相談、随時OK

自治労茨城県本部では、無料法律相談を随時行っています。労働・生活に関わる悩み事などお気軽にご相談ください。自治労茨城県本部顧問弁護士が相談に応じます。

相談先 自治労茨城県本部顧問弁護士 丹下 昌子

水戸市南町3丁目4番57号

水戸セントラルビル3階

丹下・小沼法律事務所

電話 029-224-5150 Fax 029-226-2191

尚、法律相談は、依頼者(相談者)が丹下・小沼法律事務所に直接電話し、相談日程等を決めて下さい。法律相談は、個別事案ごとに、初回の法律相談を無料とし、2回目以降は所定の報酬および経費を依頼者(相談者)が支払うことになります。

あなたにお勧め

新しい仲間の皆さんへ

(組合員本人～30歳)

団体生命共済 ツ型

掛金月々 **2,000円**

死亡 **300万円** 入院日額 **3,000円**

※31歳更新時には、団体生命共済通常メニューに切り替えとなります。

31才以上の方は **F型** がお勧め

(組合員本人～60歳)

団体生命共済 F型

掛金月々 **3,540円**

死亡 **800万円** 入院日額 **3,000円**

自治労共済 生協組合員だから利用できる 共済です

こくみん共済 NEWS 5120F061

団体生命共済

団体定期生命共済

不明な点があれば、まずは組合にご連絡ください。

こくみん共済(金労済) 全国労働者共済生活協同組合連合会

自治労共済 推進本部

全日本自治体労働者共済生活協同組合

「こくみん共済 coop」は営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さんの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地(市)の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。

※契約にあたってはパンフレットをご覧ください。